

第一号議案

文化財の指定について

次のように、大分県指定有形文化財及び大分県指定史跡を指定することについて、大分県文化財保護条例（昭和三十年大分県条例第十二号）第四条第一項及び第三十五条第一項の規定により、議決を求める。

平成三十一年二月二十八日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

有形文化財 (彫刻)		有形文化財 (建造物)	
種別	名称	員数	時代
	木造金剛力士立像	二躯	室町時代（十五世紀）
	早田国東塔	一基	暦応二年（二三三九年）
覆堂内の地面から突き出た安山		<p>安山岩製の特異な形状の台座の反花座をもち、塔身には四方に金剛四仏種子と造立年と造立者を刻む大型の国東塔</p> <p>総高 二八九センチメートル</p> <p>豊後高田市香々地字早田四一二番地</p> <p>國見文子所有</p> <p>嘉吉元年頃に、豊前守護大内氏により、宇佐神宮復興造営の一環として造立されたと考えられる寄木造の金剛力士像</p> <p>阿形像高 二二四・五センチメートル</p> <p>卍形像高 二二二・五センチメートル</p> <p>宇佐市大字南宇佐二八五九番地</p> <p>宇佐神宮所有</p>	

種別	名称	時代	内容
史跡	平田城跡	中世	<p>山国川中流左岸にある標高一七メートルの台地先端部に所在し、遺構の保存状態も良く、中世城郭から織豊期城郭に渡る城郭史の好例を示す。</p> <p>中津市耶馬溪町大字平田字城一〇八七番、一〇八八番、一〇八九番、一〇九〇番、一〇九四番一、一〇九四番二、一〇九五番、一〇九八番、一一〇一番、一一〇一番二、一一〇二番二、一一〇八番、一一〇九番、一一一七番、一一一八番、一一二〇番、一一二一番、一一三四番二、一一三七番一、一一三七番二、字城ノ後一一三八番、一一三九番、一一四〇番</p> <p>平田サツキ、重松光江、重松一輝、重松詠二、笹島捷枝、河野雅子、馬場百合子、笹島竜一、森和俊、真玉一男、先尾義人、坂山篤子、坂山憲治、坂山</p>
			<p>(その二)</p> <p>城山薬師堂四面石仏</p> <p>一件</p> <p>室町時代</p> <p>岩の東西南北四面に、阿弥陀如来や薬師如来など大小十躰の尊像が半肉彫りされている。</p> <p>高さ 二二七センチメートル 横 二五八センチメートル 奥行き 一九七センチメートル</p> <p>豊後高田市田染真木字城山二一 一番地 上真木地区所有</p>

提案理由  
大分県文化財保護審議会からの答申に基づき、大分県指定有形文化財及び大分県指定史跡を指定したいので提案する。

悦子、中津市、財務省、西元良子、中山隆雄、毛利峯子、甲斐茂、瀬戸間靖介、浦廣美、中山和記、瀬戸間芳子、藤田朱美、三代悦子、瀬戸間和隆

1. 早田国東塔 有形文化財 [建造物]

所有者 國見文子 管理団体 豊後高田市	所在地 豊後高田市香々地字早田412番
員数 1基	時代 暦応2年(1339)
<p>◇寸法：総高289cm ◇材質：安山岩</p> <p>塔身には四方に金剛四仏種子(阿闍・宝生・阿弥陀・不空成就)を薬研彫りで刻み、阿闍・宝生の上に「暦應二」「大願主沙弥實道」の銘が陰刻の上墨入れされている。また、相輪は、石材と表面調整の違いからみて、昭和55年に復元修理した時の後補である。</p> <p>国東塔本体については相輪を除き、各部材とも整っており、銘文もあり、南北朝初期の作例として特異な形状の台座の反花座をもち、銘文から、香々地荘の役人の黒田氏の奉獻品であることがわかる点から歴史的価値が高く、具体的な歴史的人物にかかわる在銘の遺物で、完形または完形に近いものであることから、指定に値する。</p>	



赤丸内：宝生如来種子 緑線内：銘文



2. 木造金剛力士立像 有形文化財 [彫刻]

所有者 宇佐神宮	所在地 宇佐市大字南宇佐2859番地
員数 2軀	時代 室町時代(嘉吉元年：1441年頃)
<p>◇寸法：阿形像高224.5cm 吽形像高222.5cm</p> <p>◇構造：両像ともヒノキとみられる針葉樹材 寄木造 玉眼</p> <p>前後二材からなる頭部を、両脚を含めて前面左右二材、背面一材からなる体部に挿首とする。裳の折返しや裳裾の波打つような衣文は、本例に特徴的なものである。</p> <p>昭和59年の修理時に確認された銘文からは、本像が、応永25年(1418)から始まる豊前守護大内氏の宇佐宮復興事業の最終段階に、事業の総仕上げとして仁王門が造られた際に造立されたと考えられる。</p> <p>在銘作例の少ない本県の金剛力士像のなかで、貴重な基準作であり、また、その造像環境を知り得る点で優れた歴史資料でもあることから指定に値する。</p>	



阿形



吽形

### 3. 城山薬師堂四面石仏 有形文化財〔彫刻〕

所有者 上真木区(代表：金高義徳)	所在地 豊後高田市田染真木字城山2111番地
管理団体 豊後高田市	
員数 1件	時代 室町時代
<p>◇寸法：横258cm 高さ227cm 奥行き197cm ◇材質：安山岩</p> <p>薬師堂と呼ばれる覆<sup>おおい</sup>堂のなか、地面から突き出た大岩の東西南北四面に大小計10軀の尊像が半肉彫りされている。半数の5軀が阿弥陀如来像で、いずれも坐像で表されるのは、これら群像が総じて阿弥陀信仰に基づくことを示している。一部の尊像の髪に黒色、着衣に朱(ベンガラ)が残っていることから、当初は彩色が施されていたと思われる。</p> <p>各像の小ぶりにまとまった造形感覚に中世後半期、室町時代(15世紀頃)の特徴をみることができ、安山岩の石仏としては比較的保存状態が良い。南北朝時代から室町時代にいたる時期の信仰対象として極めて重要な存在であり、指定に値する。</p>	



正面



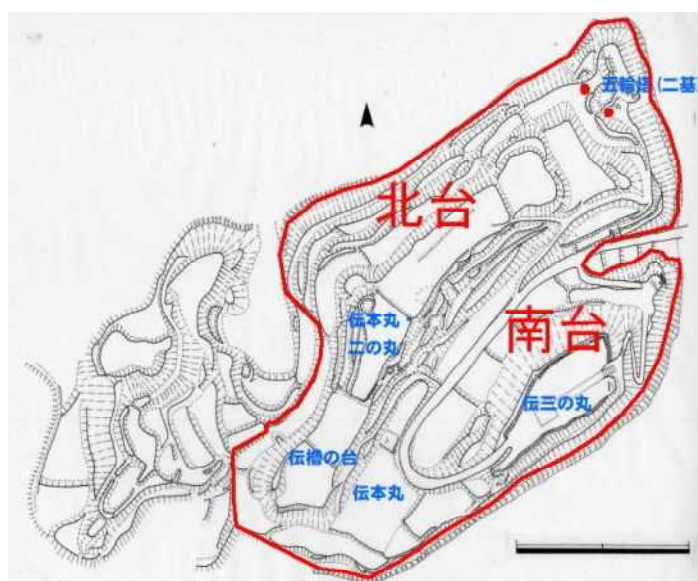
向右側面



向左側面

#### 4. 平田城跡 史跡

所有者	中津市他		
指定地	中津市耶馬溪町大字平田字城1087番	他	22筆
時代	中世	領域	24,052㎡
<p>山国川中流左岸にある標高117mの台地先端部に所在する中世城郭。当初は野仲氏の影響下にあったが、黒田氏入部後に重臣の栗山善助(利安)に与えられたと考えられる。</p> <p>城跡として整備されている南台と、未整備の北台に分かれるが、石垣を持つ高台部とそれに連なる曲輪群の配置から、城郭の中心部は北台で、中央部に周囲には石垣を巡らした「伝本丸・二の丸」があり、ここが中心的な曲輪であったことが分かる。北台の北側と南側の斜面には帯曲輪が幾つも巡らされ、堅固な造りになっている。</p> <p>平田城跡は、中世城郭から織豊期城郭に渡る城郭史の好例を示し、遺構の保存状態も良く、指定に値する。</p>			



縄張図



近景 (南台)



石垣 (南台北側)

## 平成30年度「大分県指定文化財」の指定について

- 1 「大分県指定文化財」の指定の手続** (大分県文化財保護条例〔昭和30年4月1日条例第12号〕)
- ・ 県教育委員会は、国指定文化財以外の文化財で、**県内に所在するもののうち重要なもの**を条例によって指定することができます。
  - ・ 県教育委員会は、その指定に当たり、あらかじめ、「大分県文化財保護審議会」に諮問する必要があります。
  - ・ 指定は、歴史上、芸術上又は学術上の観点から、価値が高いものを選び、恒久的に保護するものです。
  - ・ 指定を受けると、文化財の価値を守るために、その文化財を改変するような行為などが制限されたり、許可や届出が必要となりますが、その保存等のための援助を受けることが可能となります。
- 2 「大分県指定文化財」の指定の過程**
- ・ 市町村教育委員会が域内の候補物件について県教育委員会に進達。〔6月〕
  - ・ 進達された候補物件について**教育委員会(教育長)が審議会に諮問**。〔8月9日〕
  - ・ **第1回審議会**において、候補物件についての調査担当を決定。〔8月9日〕
  - ・ 候補物件の担当となった審議会委員が調査し、所見書を作成。〔8～11月〕
  - ・ **第2回審議会**において、所見書をもとに指定について協議。〔12月26日〕
  - ・ 審議会(会長)は協議結果を**教育委員会(教育長)へ答申**。〔2月1日〕
  - ・ **教育委員会において、答申について協議し、新指定文化財を議決。【今回】**
  - ・ 議決に基づき、**県報告示**(正式に指定)。
- 3 「大分県文化財保護審議会」** (大分県文化財保護審議会条例〔昭和50年12月25日条例第44号〕)
- ・ 教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、**建議**をします。文化財の指定に向けた調査・協議を主な業務としています。
  - ・ 審議会は、委員25名以内で組織され、**現在17名の委員が委嘱**されています。
  - ・ 委員は**教育委員会**から「大分県指定文化財」の諮問があった文化財について、対象文化財を専門とする委員が専任となり、**調査の実施、所見書の作成等**を行います。
- 4 平成30年度大分県文化財保護審議会からの答申内容**
- ・ 指定すべきと判断されたもの 4件
    - ① 有形文化財〔建築物〕 早田国東塔
    - ② 有形文化財〔彫刻〕 木造金剛力士立像
    - ③ 有形文化財〔彫刻〕 城山薬師堂四面石仏
    - ④ 史跡 平田城跡



## 大分県文化財保護審議会委員名簿

任期 平成30年4月1日～平成32年3月31日

選出分野	氏名	役職等	備考
考古(先史)	武末純一	福岡大学教授	
考古(古代)	下村智	別府大学教授	
歴史(中世)	飯沼賢司	別府大学教授	
歴史(近世)	豊田寛三	大分大学名誉教授	会長
建築(社寺)	伊東龍一	熊本大学教授	
建築(民家)	岸泰子	京都府立大学准教授	
石造文化財	田中裕介	別府大学教授	
彫刻・工芸	渡辺文雄	元別府大学教授	
美術・工芸	吉住磨子	佐賀大学教授	
文化財保存	篠崎悠美子	別府大学教授	
民俗文化財	段上達雄	別府大学教授	副会長
名勝	恵谷浩子	奈良文化財研究所研究員	
動物	馬場稔	北九州市立自然史・歴史博物館学芸員	
植物	小田毅	別府大学非常勤講師	
地質	千田昇	大分大学名誉教授	
観光振興	桑野和泉	ツーリズム大分副会長	
普及・啓発	海原みどり	大分放送メディア局アナウンス部部长	

## 大分県指定文化財指定件数

分類	現在数	新指定	指定後	備考
有形文化財	493		496	
建造物	209	1	210	①早田国東塔
美術工芸	284	2	286	②木造金剛力士立像 ③城山薬師堂四面石仏
無形文化財	2		2	
民俗文化財	60		60	
有形民俗	13		13	
無形民俗	47		47	
史跡	106	1	107	④平田城跡
名勝	7		7	
天然記念物	78		78	
動物	7		7	
植物	66		66	
地質鉱物	5		5	
選定保存技術	1		1	
総計	747	4	751	
選択無形民俗文化財	23		23	